



愛知県労働組合総連合
名古屋市熱田区沢下町9-7
労働会館東館3F
TEL 052-871-5433
FAX 052-871-5618
URL <http://www.airoren.gr.jp>
発行人 樽松 佐一
第175号 2008年2月10日

憲法とくらしを守る春の大集会
■とき 3月16日(日)11:00開会
■ところ 久屋市民広場
イラク攻撃5周年3.20県民集会
■とき 3月20日(祝)11:00開会
■ところ 若宮大通公園・若宮広場

愛労連第38回臨時大会

なくせ貧困 ストツプ改憲

'08国民春闘方針を決定



「なくせ貧困、ストツプ改憲」これが、今春闘のメインスローガンです。自民・公明政権の「構造改革」路線のもとで、働く者や国民のくらしはますます深刻になっていきます。「格差と貧困」が拡大し、ワーキングプアやネットカフェ難民など、大きな社会問題になっています。その大きな要因は非正規労働者の増大にあります。今やはたらくものの3分の1は非正規労働者であり、若者や女性にいたっては2分の1が非正規という実態になっています。そし

愛労連は1月27日、蒲郡市民会館で第38回臨時大会を開催し、08国民春闘方針をはじめとする2つの議案と愛労連08国民春闘宣言を全代議員の賛成で可決しました。大会には代議員124人、特別代議員4人、役員32人、傍聴や来賓など172人が参加しました。大会の開会冒頭、幹事会を代表して羽根克明議長があいさつ。続いて来賓として駆けつけた、愛知国民春闘共闘委員会の三輪友芳副議長（国労愛知県支部委員長）、日本共産党愛知県委員長、日本共産党愛知県委員会の岩中政巳県委員長が激励と連帯のあいさつを行いました。

続いて、重工業労働組合愛知支部の愛労連加盟が報告され、同支部の加藤克之支部長があいさつしました。議案の提案では、樽松佐一事務局長が08国民春闘方針案を提案。賃金底上げと働くルールの確立、最低賃金大幅引き上げ、社会保障の切り捨てに反対し国民生活を守り、憲法と平和を守る運動について提起しました。春闘の節目としては、2月11日のトヨタ総行動を皮切りに、27日の地域総行動、3月13日の重税反対全国統一行動、16日の憲法とくらしを守る春の大集会、3月20日のイラク開戦5周年3・20県民集会、4月9日の憲法改悪反対全県一斉宣伝、5月1日のメーデー、3日の憲法フェスティバルなどが提起されました。

- ### 08国民春闘主要日程
- なくせ貧困2.13総行動（全労連）
2月13日(水) 東京
 - 08春闘勝利自動車パレード
2月24日(日) 名古屋・豊橋
 - 2.27地域総行動
2月27日(水)
 - 愛労連パート臨時労組連絡会総会
3月9日(日) 13:30～
労働会館東館ホール
 - 回答集中日
3月12日(水)
 - 08春闘全国統一行動(スト含む)
重税反対3.13全国統一行動
3月13日(木)
 - 憲法とくらしを守る春の大集会
3月16日(日) 11:00～
久屋市民広場
 - イラク開戦5周年3.20県民集会
3月20日(祝) 11:00～
若宮大通公園・若宮広場
 - 働くものの貧困打開をめざすシンポジウム
3月23日(日) 13:30～
労働会館東館ホール
 - 消費税増税反対マラソン宣伝
豊橋3月29日 名古屋3月31日
 - 憲法改悪反対全県一斉宣伝
4月9日(水)
 - 第79回メーデー
5月1日(木)



加盟のあいさつをする加藤克之支部長

重工業労働組は、06年2月に西東京から広島県の呉までの造船大手6社の労働者とOB、関連労働者で結成しました。全国的には組合員も増やしてきています。愛知では、昨年夏に石川島播磨・愛知工場で死亡事故がありました。ご家族とご連携をとりながら安全な職場を目指してがんばっています。

私たちの職場は、軍需産業でもあります。兵器産業の実態を告発するDVDの作成・普及や、有事法制に関わって民間労働者の戦場派遣問題もとりくんでいきたい。みなさんと力を合わせてがんばっていきます。

愛労連のみなさんと力あわせ 重工業労働組愛知支部が愛労連加盟

しかし、一方で労働者・国民の反響も始まっています。「後期高齢者医療制度」の一時凍結や障害者自立支援法の見直し、テロ特措法の期限切れによる自衛隊の給油艦

議長あいさつ

潮目の変わりつつある情勢 春闘と総選挙で流れを変えよう

愛労連議長 羽根 克明

無視できない状況がつくりだされています。08春闘は、きわめておもしろい情勢、私たちの運動いかによって賃上げを

改善・確立をはかります。二つ目は、後期高齢者医療制度を「中止・撤回」、生活保護基準の引き下げ反対、最低保障年金制度の創設を要求してたたかいます。

の撤退・帰国、最低賃金の20円引き上げ、日本経団連・御手洗会長のこれまでにない賃上げ容認の姿勢など、昨年の参院選の結果から、国民生活を

08春闘では、最低賃金の引き上げと「格差と貧困」の元凶である日雇い派遣の禁止など、労働者派遣法の抜本見直しを要求して「働くルール」の

三つ目は、憲法宣伝行動を強めるとともに、憲法署名を職場・地域で推進します。空中給油輸送機の配備に反対するとりくみも重視します。

2月11日の「トヨタ総行動」を皮切りに、2月27日の地域総行動、3月16日の「憲法とくらしを守る春の大集会」、3月20日の「イラク開戦5周年3・20県民集会」など、年3・20県民集会など、他団体・住民との共同を追求して、大いに春闘を盛り上げ、来る総選挙で今度こそ政治の転換を図りましょう。

に、娘夫婦が入ってきて3年になる。初めの頃は、お互い思いがぶつかったり、行き違ったりしたが、孫が生まれたことでよき潤滑油がで生活に幅が出てきた▼散歩でも孫と一緒に出かければ「きれいだね、花がおぼれとる」と、改めて花や草木を眺めゆったりとした気分にもなる。家庭と職場との行き来の生活に色が添えられたような時間を味わうことができる。孫のゆったりリズムと好奇心旺盛な動きや表現は、若き日の自分に戻れるようで楽しい▼しかし過労死やワーキングプア、保育所民営化、障害者自立支援法制度、後期高齢医療制度、温暖化、憲法9条の問題と上げたらきりが無い。孫を思うと不安な自分がいた▼昨年から愛労連に関わる機会ができた。組合員の思いや活動を聞き、新聞だけではわからない情報をいっぱい貰ったら、こんな世の中でも捨てたものじゃないと思えてきたから不思議だ。一人の思いをみんなを支えたり、みんなの思いを束ねたりしてきた結果を見聞きしたからだと思う▼私も自分が大切にしたいことを1つ生活の中に組み入れて、できることから行動できたらと思う。孫の行動力のようにはいかないが、歌の詩にある「2月の庭には、福寿草 3月 寒さよさようなら」と行けたらいいと思う。(眞)



愛知県への要請をおこなう愛労連幹事会

愛労連は1月末に愛知労働局と県産業労働部への要請を行いました。愛知には全国から「出稼ぎ派遣」労働者が集中し、「ネットカフェ難民」が1300人もいます。外国人労働者も全国で一番多く、ひどい労働条件のうえ、社会・労働保険にも未加入。非正規で働

くワーキングプアの問題を中心として実情把握を労働局との話し合いでは、日雇い派遣などの問題点を指摘し、「ネットカフェ難民」調査を要請。いま全国で一番集中している愛知でこそ実態を調査し支援策をつくるべきです。

またトヨタの内野さん過労死の原因となった長時間残業を野放しにしている36協定の「特別条項」を認めないよう求めました。労働局は一年中、10年以上も繰り返し、「臨時」でも「特別」でもないことを承知しながら「受け取らない基準がない」と、事実上の野放しを認めています。

ワーキングプア対策を真剣に 愛労連が労働局と愛知県に要請

県にはこれまでも、「働く人のQ&A」



練習艦甲板上で隊員から説明を受ける中学生

1月27日から30日にかけて海上自衛隊の護衛艦1隻と練習艦3隻が名古屋港に入港し一般公開されました。入港したのは護衛艦「うみぎり」と練習艦「かしま」「しまゆき」「あさぎり」の4隻。入港目的は海上自衛隊幹部候補生の「訓練航海」と一般公開と発表されました。

入港に先立ち、県安保破棄実行委員会や県平和委員会、平和と憲法を守る港区連絡会は、名古屋港管理組合に対し、1月18日に入港を拒否するよう申し入れしました。

また、27日には平和委員会が、28日には安保破棄実行委、平和委、港区連絡会が街頭宣伝を実施。お昼休み中の港で働く労働者に「平和な名古屋港の軍事利用をやめさせよう」

自衛艦4隻が名港に入港 中学生の職場体験 自衛艦内で実施

28日の調査では、中学生が自衛艦で職場体験をしていることが明らかに。この日、練習艦に搭乗していたのは、刈谷市東中学校2年の生徒たち。制服には「刈谷市、職場体験実施中」と書かれた腕章をつけていました。艦内や甲板上で説明を受け、5人1組で手旗信号を教えられていました。

学校教育の一環として子どもたちを自衛艦に乗船させることは、刈谷市教育委員会はあまりにも無責任です。



宣伝をする港区連絡会の人たち

家族・知人等で困っている方にご紹介ください。
パート・臨時・派遣、どなたでも相談できます

無料！労働相談110番

祝祭日を除く月～金 9:30～16:30
愛労連労働相談センター
Tel.052(881)1411

E-mail
110@aioren.gr.jp
または
検索サイトで“愛労連”

安全衛生

作業中の災害、病院に申し出ることが大切

「業務上の事由による労働者の負傷だから病院で診察、治療、薬剤などを受けるとき、健康保険は使えない。そして、労災の申請をする期間が、全額自己負担しなければならない」という声があります。

業務上の負傷等と認められるためには、その負傷等に業務起因性が成立しなければならず、それが成立するためには、第一次的な条

たなか仲間たち NO.38

JR不採用差別事件判決で旧国鉄の組合差別認定 全面解決へ鉄道運輸機構と政府を交渉のテーブルに

全労争議団 工藤 博志

東京地方裁判所は、1月23日、全労JR採用差別事件の判決で、所属組合を理由とした違法な差別的取り扱いがあったと認定し、鉄道運輸機構に対し、一人あたり550万円の損害賠償を支払うよう命じる判決を言い渡しました。

判決は、国鉄が「分割・民営化」に反対していた全労を敵視し、採用候補者名簿の作成において、組合所属を理由に全労組合員を不利に取扱い扱った不当労働行為を認定しました。その上で、国鉄が併存する労働組合に対する中立保持義務に違反し、原告、全労組合員らのJRへの就職を阻害する課題とな

採用差別事件からすでに21年が経過し、不採用になった組合員らに対する適切な救済を図ることは、人道上からも一刻の猶予もならない課題となっております。

私たちは、鉄道運輸機構及び日本政府が、判決で示された不当労働行為の事実と損害賠償責任を踏まえ、採用差別事件の全面解決のため交渉のテーブルに着くことを強く求め全力で奮闘する決意です。長期間にわたっての支援に感謝すると同時に、引き続きのご支援をお願いいたします。

私たちが、鉄道運輸機構及び日本政府が、判決で示された不当労働行為の事実と損害賠償責任を踏まえ、採用差別事件の全面解決のため交渉のテーブルに着くことを強く求め全力で奮闘する決意です。長期間にわたっての支援に感謝すると同時に、引き続きのご支援をお願いいたします。

お礼と決意を語る争議団

員採用にあたって公平な取り扱いを受けるべき法的利益を違法に侵害し、多大な精神的損害を与えたとして、慰謝料の支払いを命じたものです。

採用差別事件では、不採用となった国労組合員約300名が鉄建公団に対して提訴した訴訟において、東京地方裁判所が2005年9月15日、全労事件と同様に国鉄の不当労働行為の事実を認め、慰謝料の支払いを命じる判決を言い渡しています。今回の判決によって、国鉄が不当労働行為を行った事実とその法的責任は争う余地のないものになりました。

私たちは、鉄道運輸機構及び日本政府が、判決で示された不当労働行為の事実と損害賠償責任を踏まえ、採用差別事件の全面解決のため交渉のテーブルに着くことを強く求め全力で奮闘する決意です。長期間にわたっての支援に感謝すると同時に、引き続きのご支援をお願いいたします。



1/12

恒例、愛労連と春闘共闘の新春大学学習会は、週刊東洋経済記者の風間直樹さんらを招き約180名が参加



1/21

トヨタで過労死した内野さんの遺族補償年金算定とトヨタのサービス残業について豊田労基署へ申し入れ



1/24

全労連の大木寿副議長を招き最賃体験突入学習会。最賃体験者を中心に61人が参加



2/3

愛知社保学校は神戸大学の二宮厚美教授とくらしと経済研究室の山家悠紀夫さんを招き過去最高の127人が参加

Topics

最賃闘争

「貧困撲滅」へ大幅引き上げを

生活体験、若者中心に100人がチャレンジ

昨年愛知の最低賃金は20円引き上げ、714円になりました。これをチャンスに、秋のたたかいでは多くの組合で、非正規労働者の時給改善をかちとることができました。「改正最賃法」を生かし、大幅な引き上げめざし、奮闘しましょう。

愛労連は今年も2月を最低賃金生活体験月間として、運動への参加をよびかけました。このよびかけに応え、自治労連や全国一般、福保労などあわせて100人が参加しました。20円の引き上げといっても税金や保険料を控除するとわずか10万円少しの額です。愛労連は、このとりくみとおして、あまりに低い最低賃金の現状を暴露し、大幅引き上げのとりくみの第一歩にしていきたいと思います。

「改正最賃法」生かした運動を

昨年、最低賃金法が改正されました。おもな内容は最低賃金の水準の決定にあたって、①生活保護との整合性を考慮する、②労働者の比較がこれまでの「類似（29人）から地域」になり、対象が拡大されました。また罰金が2万円から50万円になりました。しかし公布

しました。最大のネックになっているのが「企業の支払い能力論」です。使用者側は「最賃をあげると中小企業がつぶれ、失業者が増える」と恫喝しています。しかし、最賃があがって失業者が増えた国はありません。むしろ最低賃金が上がれば、消費が活性化、中小企業はうるおうのです。中小企業の経営危機の最大の

原因は大型企业・親企業の一方向的なコスト削減にあります。現在の地域最賃は都道府県ごとに定められ、格差はいちだんと広がっています。隣の県で20〜30円ちがえば、企業の公正な取引は阻害され、最賃法の目的にも反します。何よりも最低規制である賃金に格差をも

うけることはきわめて不当なことです。愛労連は2月の生活体験を皮切りに、地域での宣伝行動にとりくむとともに、5月、最低賃金審議会労働者委員の任命、6月にはハングーストライキにとりくみ、労働者に大きくアピールしていきます。

低い最賃アピールしよう

なことです。

宣伝・ハングーストライキで労働者にアピール

単産・地域労連とも協力し、本格的な審議がはじまる前に、地方議会から大幅引き上げ・全国一律最低賃金制の確立をめざす意見書採択運動に、積極的にとりくんでいきます。

体験中！最低賃金生活



青年部の仲間とチャレンジ

名古屋市職労青年部 副部長 井村有希さん

豊橋市職労青年部の常任全員が最賃生活体験にチャレンジすることを知り、名古屋市職労青年部でもと常任みんなでエントリーしました。スタートしてわずか1週間なのに、厳しいなアと感じています。仕事の後のビールを発泡酒に、お昼はコンビニのおにぎりでお茶は持参、夕食材料の購入はできるだけタイムサービスをと、どうしても食費を切り詰めることになります。家計簿を職場でつけるようにし、職場で話題にしています。



最賃も雇用保険も安すぎる

全国一般あい支部 宮本秀二郎さん

サービス残業と有休を取らせない会社を監督署に訴えたら、イジメがはじまり3年8ヶ月にも及ぶパワハラで体調を崩し退職に追い込まれましたが、組合に加入してたたかっています。現在は雇用保険で生活していますが、月々の給付は10万円ちょっと。収入はこれしかないので最賃体験はクリアです。働いてきた人が何らかの理由があって雇用保険を受給しているのにあまりにも安すぎます。最賃も雇用保険も引き上げが必要です



高木 徹

青年協ニュース

AIAI

NO.24

青年らしく楽しく学べる活動を

福保労青年部がゲームを交えた総会開催



総会に参加した青年部のなかまたち

2月1日（金）に「チュー杯福祉保育労働地本青年部総会」を行いました。今年にはネズミ年にちなんで「チュー杯」です。ここ数年、青年部総会では議案提案だけではなく、楽しく組合を学べるゲームをしながらおこなっています。3つのグループにわかれた参加者には、まず最初に「絵ごころクイズ」として、法定協定当事者

「愛知県の最低賃金」「東海地本の組合員数」などを解答する、ちょっと学べるゲームを解説を交えながら行い、盛り上がりしました。点数の高いチームには「チュー」ハイが贈られました。これからもみんなが青年らしく、楽しく学べる活動をしていきたいなと思っています。（福保労青年部発）

☆最賃生活体験スタート☆

青年協の役員・幹事や青年部全体で取り組んでいる福保労、自治労連、建交労など青年の体験者は50名を超えています。1ヵ月間、がんばりましょう！

2・27
地域総行地域からワーキングプアをなくそう
たたかえば、大きく前進する情勢

今年の地域総行動は、「なくせ貧困・ストップ改憲」をスローガンに、早朝宣伝行動や日中の行動、夜の学習会、要求交流会、決起集会などが各地域労連でとりくまれます。

ラサイトで、結婚もできないそうです。彼らは、実家に居るからこそ何とか生活できていますが、親がいなくなった、たちまち貧困に陥ります。

地域では自治体リストラが進んでいます。名古屋市中では立て替える保育園を順次民営化、ゴミ収集を半分の区で民間委託、区役所税務課の統廃合などの計画が発表され、住民が不安を抱えています。公立病院での小児科や産科などの統廃合をはじめ、救急医療体制の縮小など、いのちが脅かされています。安心して暮らせるまちづくりは、住民の緊急の要求です。

「地域から200万円以下の労働者をなくそう」「公立保育園の民営化反対!」「営業をしろ」など、一

地域の要求を共同で

ワーキングプアと呼ばれる年収200万円以下の労働者が1000万人を超えました。若者に絞ると2人に1人が非正規で、3人に1人は年収120万円以下。派遣・パート・アルバイトの男性4人に3人がパ

ラサイトで、結婚もできないそうです。彼らは、実家に居るからこそ何とか生活できていますが、親がいなくなった、たちまち貧困に陥ります。

地域では自治体リストラが進んでいます。名古屋市中では立て替える保育園を順次民営化、ゴミ収集を半分の区で民間委託、区役所税務課の統廃合などの計画が発表され、住民が不安を抱えています。公立病院での小児科や産科などの統廃合をはじめ、救急医療体制の縮小など、いのちが脅かされています。安心して暮らせるまちづくりは、住民の緊急の要求です。

「地域から200万円以下の労働者をなくそう」「公立保育園の民営化反対!」「営業をしろ」など、一

おやま
はす

NO.47 建交労

「同情するなら金をくれ、じゃなくてご支援を」。愛労連臨時大会での発言は印象的でした。

尾崎よしみさんは名古屋市市立保育園で働くパート保育士。「1年ごとの更新を30年続けてき



尾崎 よしみさん
建交労愛知県本部
保育パート支部

伝えたい、要求の前進は
自ら行動すること

いる苗代保育園に出かけた尾崎さん。職員と意見交換をおこなうなど積極的に行動しています。

9条の会で宣伝行動

「建交労あいち女性部9条の会」は、成人の日

致する要求で地域の様々な団体と共同して、住民と一緒に運動を広げましょう。

要求実現のチャンス

先の参議院選挙では、「小泉構造改革」に対する国民的批判が噴きだし、参議院では与野党が逆転しました。障害者自派支援法の見直しや薬害肝炎の一律救済をみれば明らかのように、たたかえば、大きく前進する情勢です。

地域で、総行動を節目としながら地域奮闘を大きく広げましょう。

「成人おめでどうって言いながらハガキを配るんです。受け取りがよくて500枚が30分で終わりました。手作りのしおりをつけるなど、宣伝は毎回、工夫をこらしています。尾崎さんの趣味でもあるパッチワークや小物づくりが役立っています。

「困った時に組合や役員が何かをしてくれる...」ではなく、まずあなたがどうしたいのか。自分が動かなければ解決しないことを伝えたい」と笑顔で語ります。(R)

今後の主な日程

- 08春闘集中回答日
3月12日(水)
- 革新市政の会臨時総会
3月25日(火) 18:30~
労働会館東館ホール
- 第21回市民と言論シンポジウム
3月26日(水) 18:30~
NPOセンター
- 春の自治体キャラバン事前学習会
4月10日(木) 18:30~
労働会館本館会議室
- 保育ネット大集会
4月29日(祝) 11:00~(予定)
久屋市民広場

みんなの声

■福田内閣と自公与党は高齢者いじめをしてきています。年金は悪くなるばかり、後期高齢者医療制度はお年寄りを一層苦しめるものです。年金者組合は闘います!(年金者組合・二村健二)

■昨年10月1日に小泉のペテンによって郵政民営化になり、現場の労働者は大混乱。郵便局の統廃合、ATMの撤去、人員不足による誤配、遅配と全く、お客の立場に立っておらず、サービス低下している。民営化になり何一つ良いことはない。

■(愛労連新聞を家へ持ち帰って高校の娘と見ていました。「就職したくない...」なんて言いました。働く者の実態が、あまり明るくないものと思ったようです。(名古屋市職労・平山雪江)

■今年、労働会館近くの「イオン熱田会場」で確定申告の相談を行います。プレハブで100席に、多い日は3000人の納税者が来るそうです。(全国税・大野仁)

■愛労連女性協の「新春のつどい」でマイケル・シゲルさんの指摘された「日本にとっての真の脅威は、北朝鮮でも中国でもない、子」

■年明けのお年玉は世界同時株安の不安と社会情勢の不安:等でした。昨年よりももっと不安が広がっています。その中で、雇用均等は今一番早く対応していただきたい一つです。働く者の生活安定の確保を願います。(名動生協労組・山中裕子)

それは温暖化であり、次代を担う子どもたちを育てていないことだ。これにはすごく納得しました。米国の顔色ばかり見てないで、日本の現実見てよ!将来を考えて!と言いたいですね。(建交労・近藤順子)

■子育てに追われる日は終わり、今は仕事に組合、趣味と充実した毎日です。(愛高教・稲塚博子)

それは温暖化であり、次代を担う子どもたちを育てていないことだ。これにはすごく納得しました。米国の顔色ばかり見てないで、日本の現実見てよ!将来を考えて!と言いたいですね。(建交労・近藤順子)

春を待つ
冬枯れの湿原

No.41 春日井市・弥勒の森



2003年4月29日に撮影

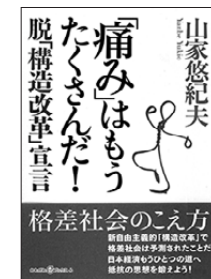
文・写真 市場丈規(あるきすとの会代表)

厳冬期に気軽に歩ける山は?尾張地区なら犬山寂光院から継鹿尾山を経て鳩吹山、豊田猿投山から瀬戸岩屋堂を経て春日井弥勒山など低山ながら歩きがいのあるコースが沢山ある。その弥勒山の麓に広がる弥勒の森には多くの湿地が広がる。冷えた朝に訪れば、冬枯れの草木に霜が降り、寒々とした光景を見せられる。真っ先に春を告げるのは、シヨウジョウバカマとシデコブシ(3月末)。続いてハルリンドウのコバルトブルーのロゼット。優雅に舞うギフチョウも。足を伸ばして西高森山に登れば、濃尾平野が一望だ。アクセスはJR高蔵寺駅から名鉄バス春日井緑化植物園行き終点下車。

脱「構造改革」、労組リーダー必読

今日の「貧困と格差」を浮き彫りにし、脱「構造改革」の方向を示すとともに「貧困と格差」打開のために、働くルールの確立を強く。労働組合運動のリーダーが日本の将来、労働者・国民全体を見据えてたたかうために必読の書。(吉)

BOOKレビュー



「痛みはもうたぐさんだ!」
脱「構造改革」宣言
山家悠紀夫 [著]
かもがわ出版
定価1,800円+税

労働相談の窓

違反をして知らんふりの事業主が目立つ

労働相談員として活動し始めて3ヶ月、相談者のほとんどが労働基準法を知らないことや、事業者もまた違反をして知らんふり、など「人を使う資格もない」ような事業主が目立つのが感想です。とりわけ派遣労働や営業関係では一方的な労働が押しつけられているのが実態です。

先日、一部の事業閉鎖をするので1月末日で辞めては

しいと12月28日に提案された女性から「辞めるけど休暇が残っているのでは何かならないか」「退職金は中退共がおりるので」との相談内容でした。しかし、聞いてみると解雇予告手当もない、残業代の不払いもある、12月の賞与も我慢してきた、など問題が一杯で来ました。

1月16日の相談でただちに「要求書」を社長にだしまし

たが、社長からは「要求はすべて受け入れられない」と電話での返事です。ところが「民事再生を申告」という新聞記事が30日に載りました。

この状況を受けて「労働組合として交渉する以外に方法はない」と判断。相談のうえ全労連・全国一般に加入してもらい会社に団体交渉の申し入れをすることとしました。(N. I)